

# 第1章

## グローバル化の進展とマクロ経済の動向

- 第1節 グローバル化の進展とマクロ経済メカニズムの変化
- 第2節 日米におけるオフショア・アウトソーシングの動向と雇用への影響について
- 第3節 生産性の上昇と人材・組織の役割
- 第4節 世界経済の中の「不均衡」問題
- 第5節 第1章のまとめ

Trade White Paper

# 第1章

## グローバル化の進展とマクロ経済の動向

経済のグローバル化とIT化の進展は、マクロ経済メカニズムに変化をもたらした。物価上昇率の低下基調、景気回復と雇用創出の連関の弱まり、生産性上昇、資産市場での不均衡拡大等が世界的な規模で見られる。これらのマクロ的現象には、企業行動の変化等ミクロ的な要素が部分的には影響していることを明らかにする。

### 第1節 グローバル化の進展とマクロ経済メカニズムの変化

#### 第1節 要旨

1. グローバル化の進展と「グレート・モデレーション」.....P3
  - ▶ 世界経済のグローバル化の進展と並行してマクロ経済メカニズムに変化が生じており、主要先進国の間では、GDP成長率の短期的な変動幅の縮小傾向とデフレーション基調が同時に見られる「グレート・モデレーション」と呼ばれる状態が観察される。
  - ▶ デフレーション傾向と競争環境の変化との関係については、輸入の動向と企業の国際的な事業展開が当該部門での価格の動向に影響を与えていることが見てとれる。
2. 景気循環と雇用創出の連関の低下 .....P7
  - ▶ 企業行動の変化は、企業の人事戦略を通じてマクロのGDPの変動と雇用創出の連関に影響を与えている可能性がある。雇用者報酬と営業余剰との関係について、日米では直近の景気回復期において企業は利益拡大と比べて労働コストの上昇を抑制していることが確認される。
  - ▶ 景気循環と雇用との関係について、日米に共通に観察されることは、景気回復が雇用の回復に結び付きにくくなっており、製造業においては近年の景気回復期にも雇用が増加していないという点である。

## ① グローバル化の進展と「グレート・モデレーション」

### (1) 市場経済の拡大によるグローバル化の進展

現在、我々が目にしているマクロ経済メカニズムの変化の出発点は冷戦構造の終焉にさかのぼることができる。1990年東西ドイツ統一、1991年ソ連崩壊、1992年中国による「社会主義市場経済」移行提唱等を通じ、社会主義国が相次いで市場経済への移行を進めた結果、世界経済の市場規模は1990年代に急速な拡大を遂げた。仮に、冷戦終結前の市場経済圏をOECD加盟国（24か国当時）、NIEs、ASEAN4、メキシコやブラジル等の中南米諸国とした場合の1990年時点の市場経済圏の総人口及び名目GDP合計額は、それぞれ15億7,000万人、18兆8,000億ドルである。しかし、ロシア、中国、インド等を市場経済圏に加えて2001年の総人口と名目GDPを算出し直すと、前者は2.93倍の45億9,000万人、後者は1.6倍の29兆4,000億ドルにまで膨張している<sup>1</sup>。

世界市場の規模拡大に伴い、企業は分業体制の再構築や新たな販売拠点の確保を求めて東欧諸国や中国等への進出を行う等、国境を越えたグローバルな経済活動を活発化させてきた。第1-1-1図は過去約50年間の世界の財貿易（輸出）、サービス取引、対外直接投資額の推移を示したものであり、経済のグローバル化の進展が見てとれる。世界経済をめぐるヒト・モノ・カネの動きは拡大し続け

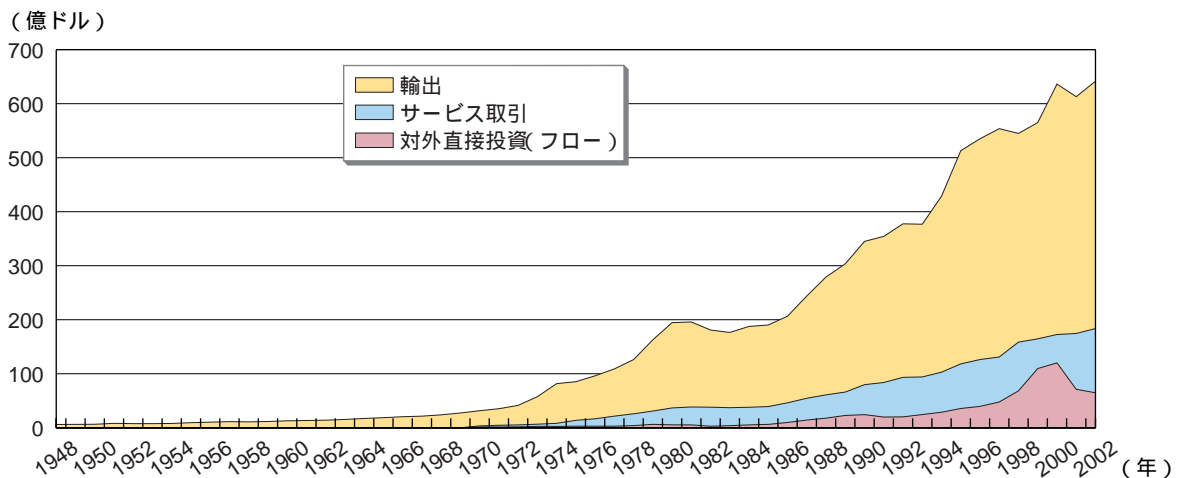
ており、企業の活動や競争のあり方にも影響を及ぼしている様子がうかがえる。

### (2) 「グレート・モデレーション」(「超安定化」)

このような世界経済のグローバル化の進展と並行してマクロ経済メカニズムにも変化が観察されている。G7を中心とした主要先進国ではここ数十年間GDP成長率の短期的な変動幅が縮小する傾向が観察されており、同時に観察されているディスインフレ<sup>2</sup>基調と併せて「グレート・モデレーション」(「超安定化」)と呼ばれる。かつてGDPの過度な変動とインフレーションの抑制がマクロ経済運営の一義的な目標であったことからする命名である。この現象については当初米国経済に見られる変化として着目されたが、近年では主要先進国に広がっている現象としてとらえる見方が多くなっている<sup>3</sup>。

「グレート・モデレーション」の状況について、ここでは第1-1-2表にあるようにStock and Watson (2003) のデータを使ってその傾向を見てみよう。同表は、先進7か国における1人当たり実質GDP成長率（四半期）について、1960～1983年と1984～2002年の2期の標準偏差を算出し、GDP成長率のちらばり度合いの変化を見たものであり、カナダを除く6か国（フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国、米国）では、1984～2002年の標準偏差は

第1-1-1図 世界の財貿易、サービス取引、対外直接投資の推移



(資料) IMF「IFS」から作成。

1 中南米諸国とはメキシコ、ブラジル、アルゼンチン、チリ、ペルー、コロンビア、ベネズエラ。水野(2003) p.187-189。

2 本書では、「平成11年度世界経済白書」に倣い、ディスインフレを「物価上昇率が低下する現象」とする。

3 Dalsgaard, Elmeskov and Park (2002) p.5-7、Stock and Watson (2003) p.4-9、Blanchard and Simon (2000) p.15-17。

1960～1983年の4分の3以下へ縮小し、また、GDP成長率の分散は20～50%にまで縮小したことが示されている<sup>4</sup>。このように、G7のうちカナダを除く6か国では四半期ごとのGDP成長率の変動の縮小が明らかに見られる。

一方、GDPの変動だけでなく、物価上昇率についても類似した状況が見られ、多くの国・地域で物価上昇率が低位かつ安定的に推移していることが

第1-1-2表 1人当たり実質GDP（四半期）の標準偏差と分散の変化

	1960～1983年の標準偏差	1984～2002年の標準偏差	標準偏差	分散
			1984～2002	1984～2002
			標準偏差	分散
			1960～1983	1960～1983
カナダ	2.3	2.2	0.96	0.91
フランス	1.8	1.4	0.71	0.51
ドイツ	2.5	1.5	0.60	0.36
イタリア	3.0	1.3	0.43	0.19
日本	3.7	2.2	0.59	0.35
英国	2.4	1.7	0.71	0.50
米国	2.7	1.7	0.63	0.40

(備考) 1・2列目は各々の期におけるGDP成長率（四半期）の標準偏差。3列目は1列目に対する2列目の割合。4列目は3列目の2乗で、2つの期のGDP成長率（四半期）の分散の割合。

(出所) Stock and Watson (2003)。

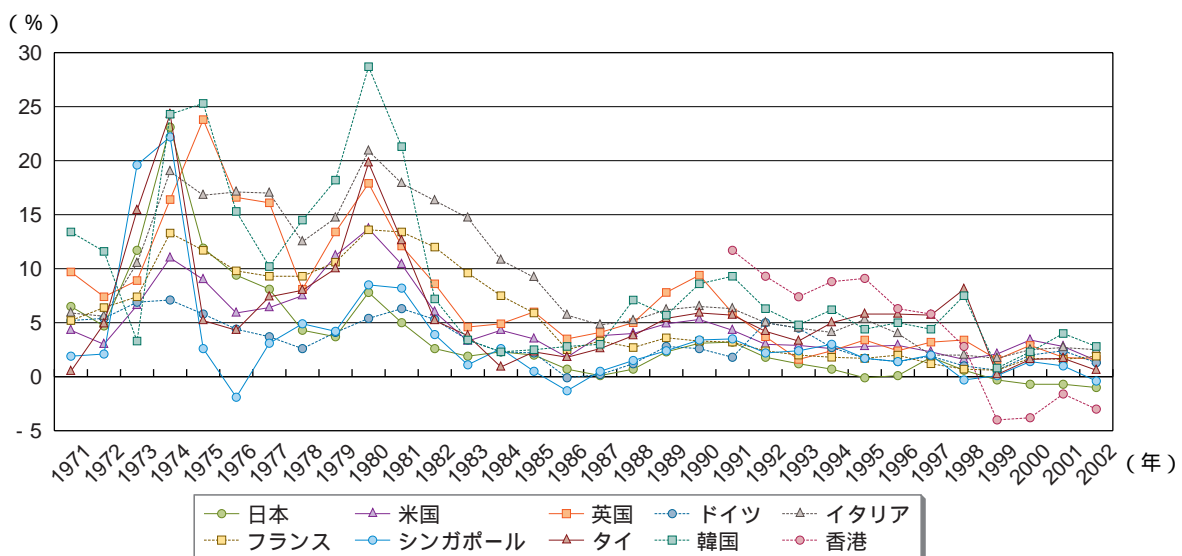
確認される<sup>5</sup>。第1-1-3図は1971～2002年までの消費者物価指数の変化率を表したものであるが、これを見ると1971～1980年半ば頃までは大きな変動を繰り返していたが、1980年半ばを過ぎた辺りからほぼ各国とも変動の範囲は10%以内に収まり、また、2000年以降は5%以内で推移するようになったことがわかる。

「グレート・モデレーション」がなぜ先進国間で一般化しつつあるのかについて様々な議論・分析が行われているが、要因として挙げられているものは多岐にわたる。以下においては、これらのうち主なものを、マクロ的な現象に起因するもの、ミクロ的な構造変化に起因するもの、に大きく分けた上で簡単に紹介するが、これらの要因のうちいずれかが単独で「グレート・モデレーション」を発生させたのではなく、複数の要因が重なって新たな景気循環パターンの傾向をもたらしたとする見方が一般的である。

マクロ的な現象

まず、マクロ政策に起因するものがある。先進国の金融政策運営手法が改善され、その成功

第1-1-3図 世界の消費者物価指数の推移



(資料) IMF「IFS」から作成。

4 ここで1984年を「グレート・モデレーション」の転換期としたのは米国のケース (Kim and Nelson (1999)、Ahmed, Levin and Wilson (2002)) に揃えたためである。厳密に言えば、マクロ経済の変動の開始時期や縮小度合い等は各国で異なることから、一国ごとに分析の上、適切な期間を当てはめるのが望ましいが、米国以外の研究結果が十分に得られていないことに加え、紙面の制約もあることから、ここでは便宜的に1984年と設定した。

5 アウトプットの変動幅とインフレ率の変動幅の動きに強い関連があると指摘する研究者は多い (Blanchard and Simon (2000)、Dalsgaard, Elmeskov and Park (2002)、Stock and Watson (2003)、Bernanke (2004))。

によって物価・GDP変化率の変動が抑制されることとなったという考え方である。これに対してむしろマクロ的な「僥倖」を重視する考え方もある。つまり1980年半ば以降は、石油ショックのような大規模な供給ショックが起きなかったため、マクロ経済の大きな変動が生じなかったとする考え方である<sup>6</sup>。

### ミクロ的な構造変化

これは「グレート・モデレーション」がミクロ的な市場構造と企業行動の変化に起因するとする見方である。例えば、IT等の影響によって生産管理技術が向上し、需要の変動に速やかに生産を調整することが可能になった結果、在庫保有量を削減することができるようになり、在庫循環が景気循環に与える影響力を弱めたとする説<sup>7</sup>や規制緩和等を通じて商品市場・資本市場における様々な障壁が取り除かれた結果、企業活動の自由度が増加し、経済環境の変化に対して迅速に対応できるようになったとする説等がある。こうした企業活動の自由度を増やす要因の1つが国境における障壁の低下、すなわち、グローバル経済化であることは言うまでもない。

### (3) ディスインフレ傾向と競争環境

上記に指摘したように、「グレート・モデレーション」をもたらした要因は複合的に理解するのが一般的であるが、ここではディスインフレ傾向と競争環境の変化との関係について見てみたい。

まず、我が国においてこの状況を考察するため、我が国の消費者物価指数を構成する品目から、輸入品と、国内で生産された商品であって輸入品に競合する品の2種類を、輸入・輸入競合商品（例：アルコール飲料（ビール、ぶどう酒）、電気機器（ルームエアコン、冷蔵庫）、衣服（背広服、

スカート、子供服）等）として1つのグループにくくり、その他の商品との物価の変化率の動きを比べたのが第1-1-4図<sup>8</sup>である。

第1-1-4図を見ると、1991年1月～2004年1月までの間、1997年12月を除いたほぼ全期間にわたって、輸入・輸入競合商品の物価変動率はその他の商品よりも低く推移してきたことがわかる。ここから、輸入・輸入競合商品は、全体の消費者物価指数を押し下げる圧力として作用したと考えることができ、ディスインフレ傾向をもたらす要因の1つとなっていたと言える。日本市場に安価な輸入品が流入してきたことにより、輸入品と競合関係にある国内品が厳しい価格競争に直面し、その結果、値上げができないまたは価格を引き下げざるを得ない状況に陥ったためと考えられる。

次に、輸入による影響だけでなく、規制緩和や流通革命<sup>9</sup>といった要因が加わった複合的な競争環境の変化による消費者物価の動向への影響をみてみることにする<sup>10</sup>。まず、第1-1-5表のように、消費者物価指数（総合）に含まれる品目を、規制緩和による影響を受けた品目、流通革命による影響を受けた品目、輸入品と競合する品目、これらが重複している品目、に応じて分類する。これらのうち、輸入競合品目であって規制緩和・流通革命の影響を受ける品目と重複する品目（第1-1-5表の中のC分類）と、重複しない品目（同表のD分類）の指数の動向を比較し、さらに両者と輸入数量指数の関係を見たものが第1-1-6図である。

これによると、C分類に対応する物価指数が1999～2001年度の間大きく下落していることがわかり、これに平行するように輸入品の数量が増加していることから、輸入の増加がC分類の品目の価格動向に影響を及ぼしたものと推測することができる。他方、D分類の品目に対応する物価指数はこの間ほぼ横ばいで推移している。このことから、日本国内で規制緩和や流通革命が進んだ分

6 外部ショックには石油ショックのほかに、増税等による財政的ショック、生産性に関わるショック、石油以外の財の価格に関するショックがある（Stock and Watson（2002）p.31-34）。ただし、中東における緊張の高まり等は石油ショックと同程度の影響を有し、外部ショックが存在しなかったとは言いきれないという意見もある（Bernanke（2004））。

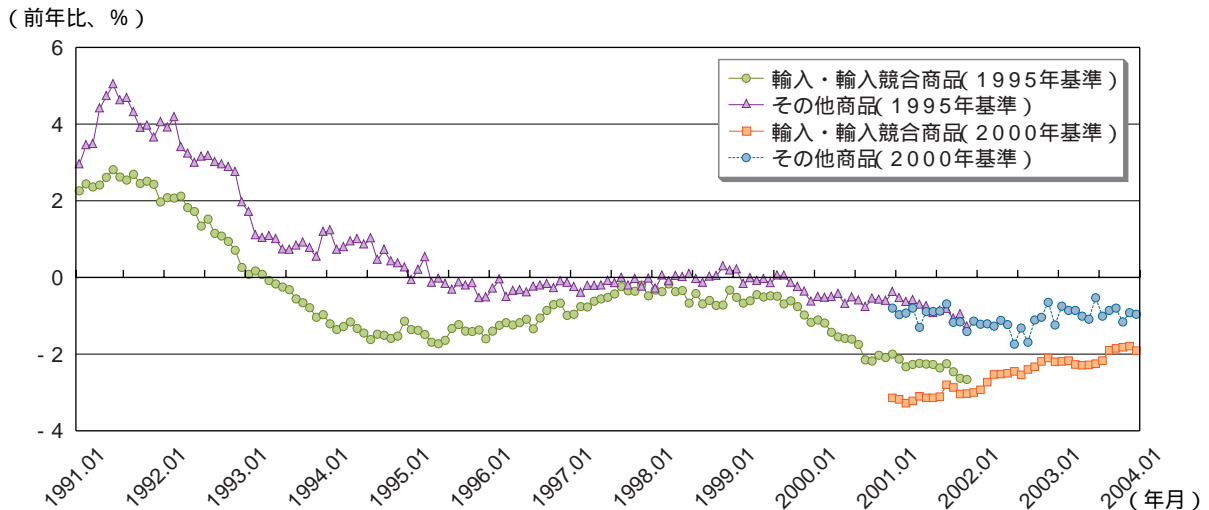
7 McCarthy and Zakrajsek（2002）p.29-33、McConnell and Quiros（2000）p.16-25。

8 1980年代のデータは無かったことから、ここでは1990年以降のデータを示している。

9 流通革命とは、「大辞林（第二版）」より、「生産・消費の拡大に伴って、大量物流や物流コストの引下げ等を可能にした商品流通部門での急激な変化。スーパーマーケットの発展、卸売商の排除や系列化、コールド・チェーン（冷凍・冷蔵によって低温を保ちながら生鮮食料品を生産者から消費者まで一貫して流通させる仕組み。低温流通体系。）の発達等」。

10 水野（2003）p.89-93。

第1-1-4図 輸入・輸入競合商品とその他の商品の消費者物価



(備考) 1. 輸入・輸入競合商品とは、輸入品及び国内品でも輸入品と競合関係にあると判断される品目を集めたもの。具体的には、輸入物価指数と消費者物価指数に共通に採用されている品目を取り出した。ただし、輸入物価指数に採用されていなくても、輸入品と競合関係にあると判断される品目は、一部追加的に取り出している。  
 2. 当図表で扱っている商品は、原油市況の影響を大きく受ける石油製品と農水畜産物を除いたもの。グラフの凡例中のウェイトは、財(除く農水畜産物)に対するもの。  
 3. 趨勢的な変化を見るため、1995年基準の輸入・輸入競合商品の中からたばこ増税分(1998年12月、2003年7月)及びビスケツト(1998年秋から1999年1月にかけての銘柄変更による価格変化が顕著)を除去した。  
 4. 1997年4月以降は消費税率引上げの影響を除いている(課税品目のすべてについて完全に転嫁されたものと仮定して試算)。  
 (資料) 日本銀行「金融経済月報」から作成。

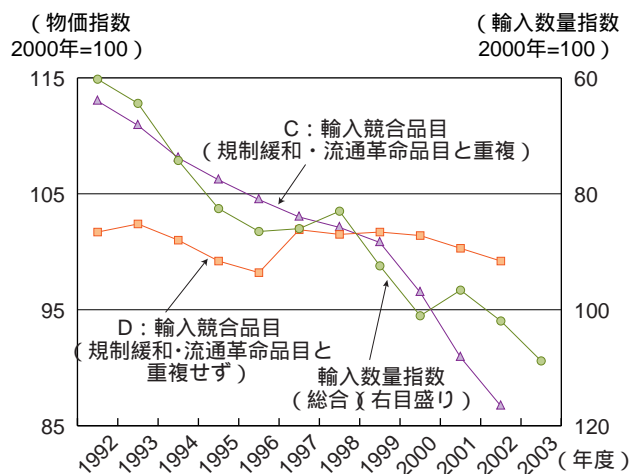
第1-1-5表 日本の消費者物価指数の要因分解構成

A	規制緩和品目(除く輸入競合品目) 例:電気代、電話通信料、ガソリン代等	12.7%
B	流通革命品目(除く輸入競合品目) 例:現像焼付代、他の消耗品(ラップ・殺虫剤等) 洗剤等	2.7%
C	規制緩和または流通革命品目であって輸入競合の品目 例:婦人洋服、ビール、男子洋服、パソコン等	7.8%
D	輸入競合品目(除く規制緩和及び流通革命品目) 例:たばこ、ハンドバック、輸入乗用車等	8.5%
E	生鮮食品 例:生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果実等	4.5%
F	その他の品目 例:家賃(民営・公営・持ち家の帰属家賃含む)、一般外食等	63.9%
	消費者物価(総合)	100.0%

(資料) 水野(2003)、三菱証券株式会社経済調査部(2002)から作成。

野(C分類)において価格が下落したものと考えられる。なお、C分類の品目のうち規制緩和品目との重複が約3%、流通革命品目との重複が約97%を占める。また、輸入品と競合せず規制緩和または流通革命の影響を受けた品目(第1-1-5表の中のA分類とB分類)だけの動向を見ると、第1-1-7図のとおり低下傾向を示しているが、低下度合いはC分類の方が大きい。以上のことから、輸入品との競合は価格の動向に影響を与えるが、それが規制緩和や流通革命と複合して発生することの影響が特に大きいことが観察される。

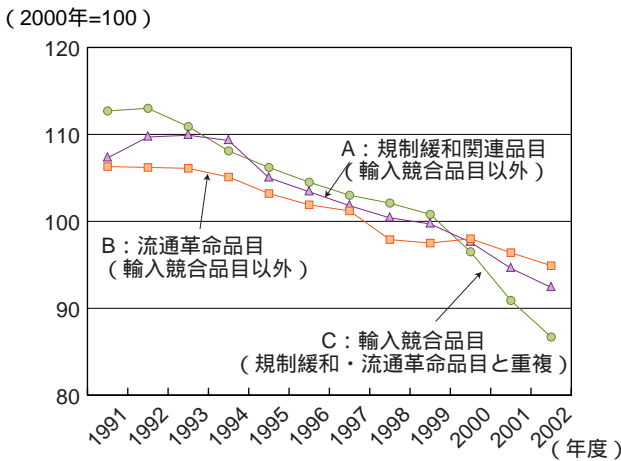
第1-1-6図 輸入競合品目の消費者物価指数と輸入数量指数の変化



(備考) 1. 物価指数は1997年以降の消費税率引上げの影響を除いたベース。  
 2. 物価指数は1991~1999年は1995年基準、2000年以降は2000年基準を使用。1995年基準の指数(1991~1999年度)については接続係数(1995年基準2000年度指数/2000年基準2000年度指数)で調整している。輸入数量指数も1995年基準の数値を2000年基準に接続。  
 (資料) 日本関税協会「外国貿易概況」、水野(2003)から作成。

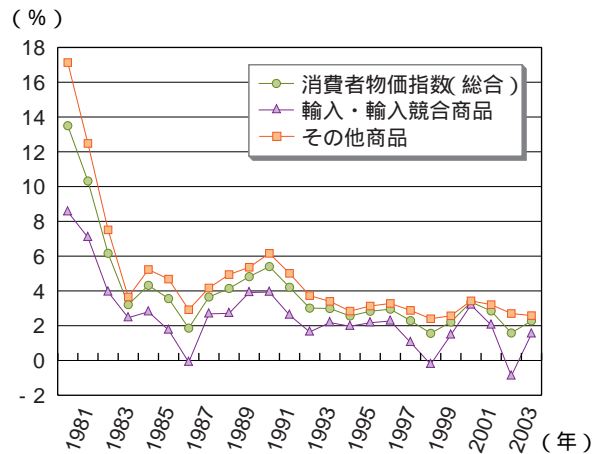
なお、C分類に該当するものとしては例えば衣料品があり、具体的な事例としては、衣服関係の小売業が直接海外生産を行って商品を逆輸入し、卸売部門を介さずに直接販売する経営戦略を採ることで、安価な製品を市場に提供したというケースがある。

第1-1-7図 規制緩和品目と流通革命品目の消費者物価指数の推移



(備考) 1. 物価指数は1997年以降の消費税率上げの影響を除いたベース。  
 2. 物価指数は1991～1999年は1995年基準、2000年以降は2000年基準を使用。1995年基準の指数(1991～1999年度)については接続係数(1995年基準2000年度指数/2000年基準2000年度指数)で調整している。  
 (資料) 水野(2003)から作成。

第1-1-8図 米国の輸入・輸入競合商品とその他の商品の消費者物価



(備考) 輸入・輸入競合商品は、輸入品及び国内品でも輸入品と競合関係にあると判断される品目を集計したものであり、日本銀行の手法を参考に米国消費者物価指数を再分類した。具体的には、輸入物価指数と消費者物価指数に共通に採用されていると思われる品目を採用した。なお、1999年及び2000年平均における輸入競合品目のウェイト構成比(消費支出額構成比)は、全体の37.5%となっている。  
 (資料) 米国労働省労働統計局「Consumer Price Indexes」から作成。

このように、輸入の動向と企業の国際的な事業展開が当該部門での価格の動向に影響を与えている。

次に、米国の状況を概観すると、第1-1-8図から、我が国と同様に輸入・輸入競合商品の物価上昇が

その他の商品に比べて低く推移してきたことが見てとれる。このことから、米国においても輸入・輸入競合商品が消費者物価指数(総合)を押し下げる圧力として働いていたものと推察される<sup>11)</sup>。

## ② 景気循環と雇用創出の連関の低下

### (1) 雇用者報酬と営業余剰の動向

上記のように物価動向には、ミクロの競争環境の変化が一定程度影響を与えていることが観察されるが、競争状況の変化が企業の価格設定行動に与える影響については、企業に対するアンケート調査からも見ることができる。2000年4～5月に日本銀行が実施した「企業の価格設定行動に関するアンケート調査」によると、「1996～1997年頃と比較して、商品の競争状況が厳しくなった」と回答した企業は約9割を占めた<sup>12)</sup>。また、6割を超える企業は「市場シェアの確保よりも利益率を重視するようになった」と答えており、「目標達成のために一層の生産性向上とコストダウンによって利

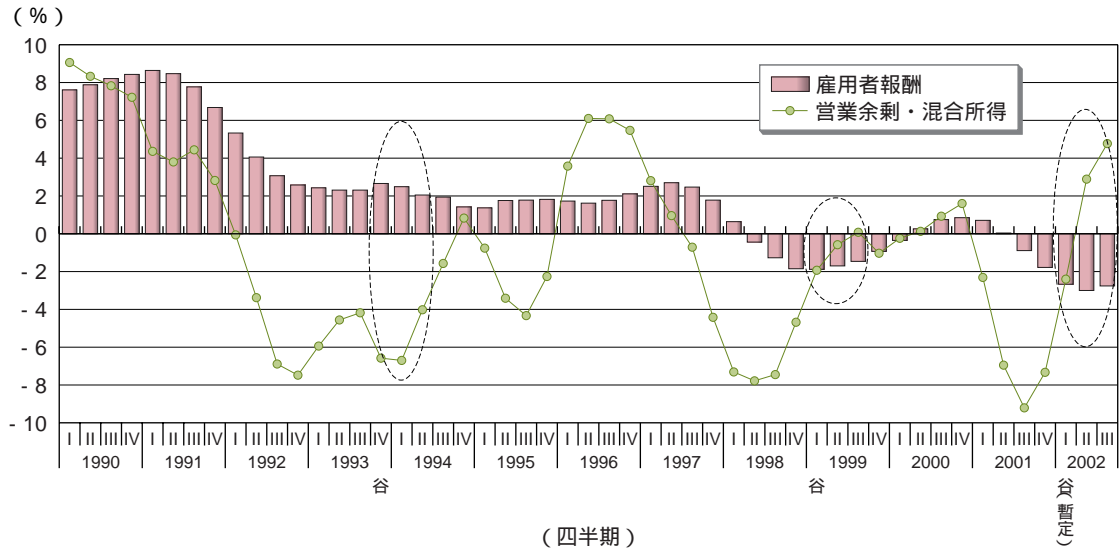
益率を確保する」とした企業が約9割に上った。

このような企業行動の変化は、企業の人事戦略を通じて、マクロのGDPの変動と雇用創出の連関に影響を与えている可能性がある。そこで、まず、雇用者報酬と営業余剰との関係を見る。第1-1-9図に1990年第1四半期～2002年第3四半期までの雇用者報酬と営業余剰の変化率の4期移動平均の推移を示した。図中の3つの楕円は景気の谷から3期までの間(回復開始期)の雇用者報酬と営業余剰の動向を囲んだものである。1993年第4四半期以降(左の円)から、営業余剰の動きを見ると下落率はおおむね縮小しており、その一方で雇用者報酬の上昇率が縮小していることがわかる。このことが

11) なお、米国は我が国のケースと多少異なり、構造改革は1990年代よりも以前に実施済みであったことから、構造改革関連の品目について特段取り上げていない。また、第1-1-8図の輸入・輸入競合商品とは、日本銀行の手法を参考に、輸入品及び国内品でも輸入品と競合関係にあると判断される品目を集めたもの。具体的には、輸入物価指数と消費者物価指数に共通に採用されている品目を取り出した。

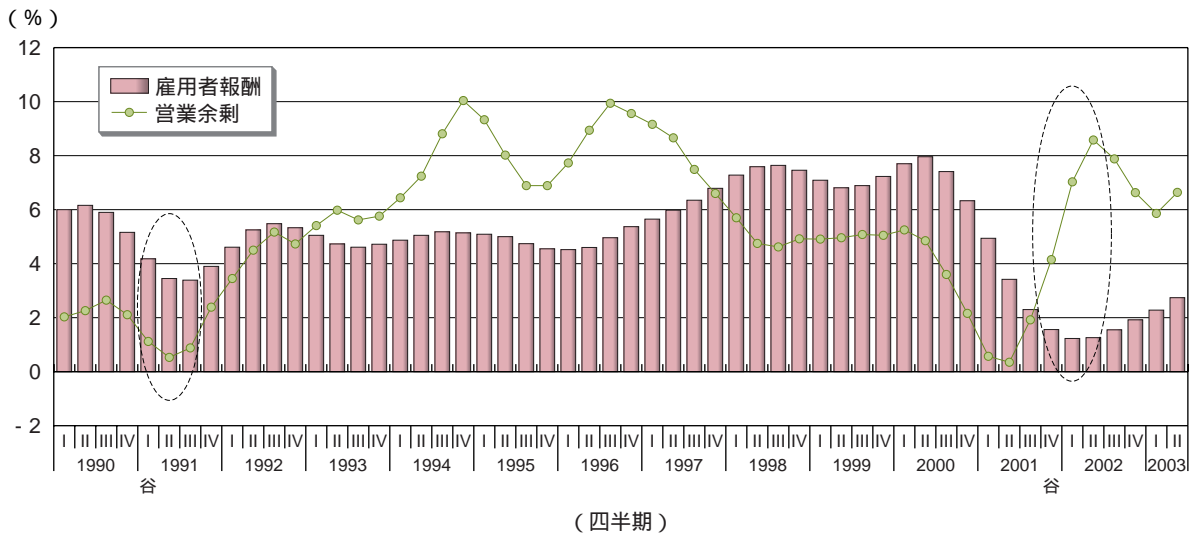
12) 商品の競争が激しくなった理由として、製造業では、回答数の多かったものから、全体の需要が縮小した、購入する側が取引先を厳しく選別するようになった、外国企業(輸入品)の参入(シェア)が拡大した、の順。

第1-1-9図 日本の雇用者報酬と営業余剰の変化



(備考) 4期移動平均。  
(資料) 内閣府「国民経済計算年報」から作成。

第1-1-10図 米国の雇用者報酬と営業余剰の変化



(備考) 4期移動平均。  
(資料) 米国商務省経済分析局「National Income and Product Accounts Table」から作成。

ら、企業の利益は減少しているものの、その減少率には改善が見られ、また一方で雇用者報酬は増加しているが、その増加率が縮小していると推察される。次に1999年第1四半期以降(中央の円)では、営業余剰の下落率が縮小していき1999年第3四半期にはわずかではあるがプラス(0.08%)に転じている。その間、雇用者報酬の下落率も縮小しており、営業余剰と雇用者報酬が同じ方向で推移

していた状況がうかがえる。最後に2002年第1四半期以降(右の円)を見ると、営業余剰は-2.40%、2.89%、4.77%と大きく増勢に転じている一方で、雇用者報酬の変化率は-2.67%、-3.00%、-2.76%とマイナスで推移している。このことから、近年になるに至り営業余剰が改善されても雇用者報酬は伸びない傾向にあることが観察される<sup>13</sup>。

これと同様の状況は米国でも観察される。第1-1-

13 雇用者報酬の動きについては、雇用者数だけでなく、賃金が減少となっていることも影響している。「毎月勤労統計調査」(事業所規模5人以上)の現金給与総額(年平均)の変化率を算出すると、1991~1997年までは0.3~4.4%の間で推移しているのに対し、1998~2003年は-2.9~0.1%の間で推移している。



10図は、1990年第1四半期～2003年第2四半期の雇用者報酬と営業余剰の変化率の4期移動平均の推移を表しており、楕円は景気の谷から3期までの間（回復開始期）の動向を囲んだものである。1991年第1四半期以降（左の円）の場合、雇用者報酬も営業余剰もともに上昇しており、前者の伸び率が4.18%、3.45%、3.39%、後者が1.12%、0.53%、0.88%と、雇用者報酬の上昇率が営業余剰よりも大きいことがわかる。次に2001年第4四半期の谷以降（右の円）を見ると、雇用者報酬が1.56%、1.23%、1.26%と低い上昇率で推移している一方で、営業余剰は4.15%、7.03%、8.58%と大きく拡大している。このことから、1990年代初頭と比較した場合、直近の景気回復期において企業は利益拡大と比べて労働コストの上昇を抑制していることが確認される。

**(2) 景気循環と雇用創出の関係の変化<sup>14</sup>**

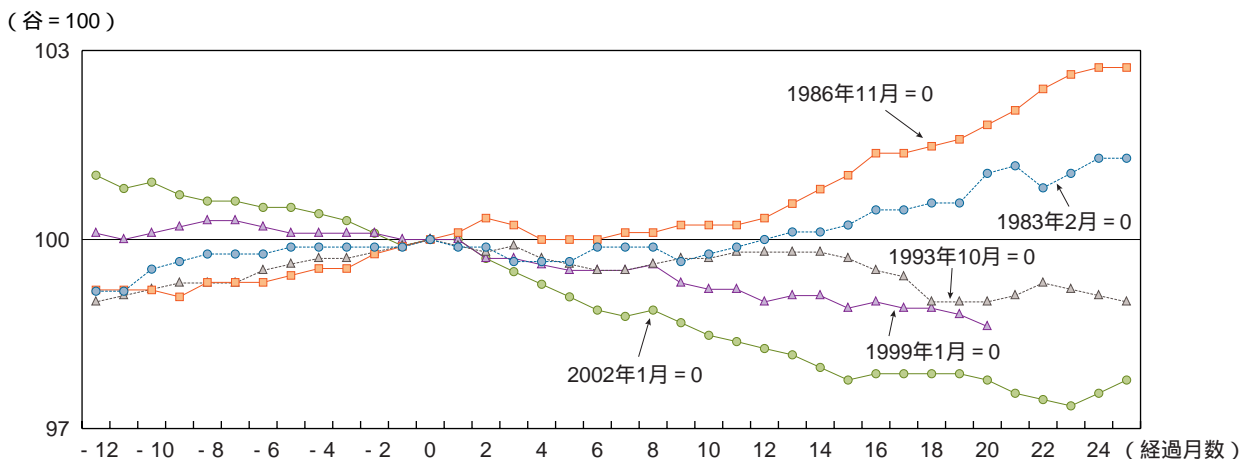
上記のように雇用者報酬と営業余剰との関係から読みとれる企業行動の変化は、マクロで見たGDPの変動と雇用創出の関係にも変化をもたらしているものと考えられる。

第1-1-11図は我が国における景気循環と雇用の増減との関係を示しており、1980年代の2つの谷の

時点（1983年2月、1986年11月）と1990年以降の3つの谷の時点（1993年10月、1999年1月、2002年1月）からの常用雇用指数（谷=100）の変化を見ることができる。これを見ると、1980年代は後退期も回復期もともに雇用は拡大基調もしくはほぼ横ばいで推移しており、景気循環にかかわらず雇用が増加した様子が見える。その後、1993年10月が谷の場合の景気循環では、後退期に雇用が増加し回復期に減少するという状況が見られる。次に1999年1月と2002年1月の景気循環について見ると、後退期に雇用が減少しその後、回復期に至っても減少を続け、谷の時点から1年を経過して以降も常用雇用指数は低下傾向にある。このことから、1990年代以降は景気循環にかかわらず雇用が縮小基調で推移し、構造的に雇用創出につながりにくいという傾向を示している。さらに、景気循環の谷が直近になればなるほど常用雇用指数のカーブは下方にシフトしており、こうした傾向が顕著になってきている。

こうした雇用環境の変化の一部は1990年代を通じて行われてきた構造的調整に起因するものであり、今後は異なる傾向が見られる可能性がある。また、下記に示すように米国においても同様の傾向が見られることが、この現象が必ずしも過去約10

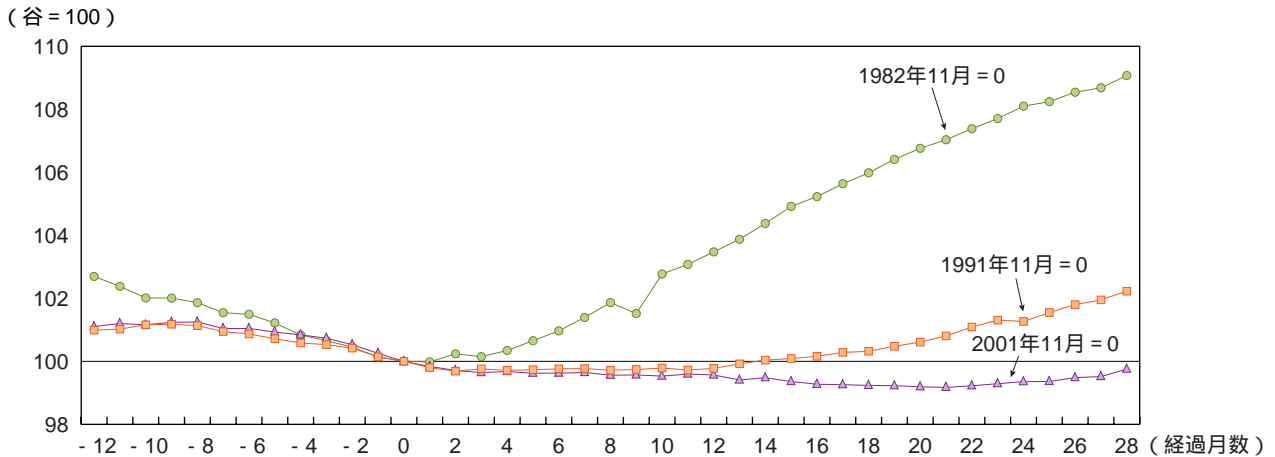
第1-1-11図 日本の常用雇用指数（事業所規模30人以上）



(備考) 1. 常用雇用は一般労働者雇用とパートタイマー労働者雇用の合計。  
 2. 季節調整済値。  
 3. 経過月数「0」は景気の谷の時点を示している。  
 (資料) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」から作成。

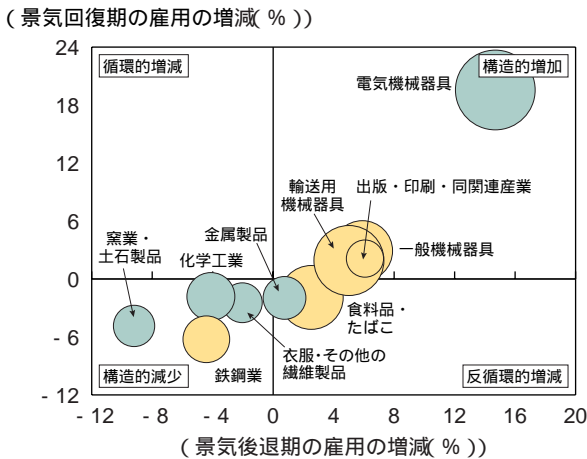
14 ここでは、企業行動の変化、特にリストラや新規採用等、企業の人事戦略について分析することを目的としているため、事業所を調査対象とした「毎月勤労統計調査」のデータを用いている。

第1-1-12図 米国の非農業部門雇用指数



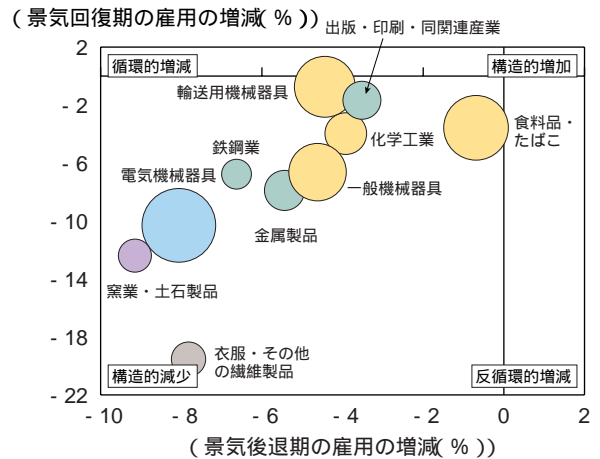
(備考) 1. 非農業部門雇用者は、パートタイム労働者(週35時間以下労働の労働者)を含んでいる。  
 2. 季節調整済値。  
 3. 経過月数「0」は景気の谷の時点を示している。  
 (資料) 米国労働省労働統計局「Current Employment Statistics (CES)」から作成。

第1-1-13図 日本：1980年代の景気と雇用の増減(製造業)



(備考) 1. 後退期は1980年2月(山)~1983年2月(谷)、回復期は1983年2月(谷)~1985年3月。  
 2. 事業所規模30人以上。円の大きさは景気の山の時点の雇用者数。  
 3. 配色は、景気の山を含む年の経済活動別国内生産額構成比であり、赤：生産額のGDP比10%以上、青：6%以上10%未満、黄：2%以上6%未満、緑：1%以上2%未満、紫：0.5%以上1%未満、グレー：0.5%未満を表す。  
 (資料) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」から作成。

第1-1-14図 日本：2000年代の景気と雇用の増減(製造業)



(備考) 1. 後退期は2000年10月(山)~2002年1月(谷)、回復期は2002年1月(谷)~2004年2月。  
 2. 事業所規模30人以上。円の大きさは景気の山の時点の雇用者数。  
 3. 配色は、景気の山を含む年の経済活動別国内生産額構成比であり、赤：生産額のGDP比10%以上、青：6%以上10%未満、黄：2%以上6%未満、緑：1%以上2%未満、紫：0.5%以上1%未満、グレー：0.5%未満を表す。  
 (資料) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」から作成。

年間の日本経済に特有の現象とは言えないことを示している。

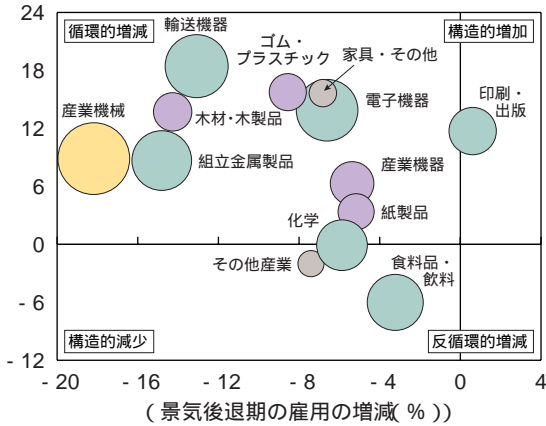
米国について同様に景気の谷の時点からの非農業部門雇用指数(谷=100)の変化を見ると、1982年11月を谷とした場合には、谷の時点を超えて雇用が速やかに増加に転じたのに対し、1991年11月で

は回復期に入っても雇用が増加に転じていないことがわかる(第1-1-12図)<sup>15</sup>。当時、景気の谷から約1年間は雇用が増加しなかったことから、その景気回復は「ジョブレスリカバリー」と称されていた。他方、2001年11月を景気の谷とした回復期においては谷の時点から28か月を経過した時点でも

15 米国の雇用統計には、「事業所統計」と「家計調査」の2種類があり、本書では前者を使用。なお、「事業所統計」は、自営業者を含まないため、失業後に自営業に転じた者をカウントできない。景気回復期には新規開業に伴う雇用の増加を把握しきれない、といった理由から、「家計調査」の雇用者数の方が信頼に足るとの意見がある。また、近年では「事業所調査」の雇用者数は減少している一方で、「家計調査」では増加している。ただし、両者の定義から差異を調整すれば、「家計調査」の雇用者数も減っており、また、新規開業の影響を「事業所調査」に含めたとしても、雇用者数はそれほど増加していないとの分析結果が出されている(UFJ総合研究所(2003))。

第1-1-15図 米国：1980年代の景気と雇用の増減（製造業）

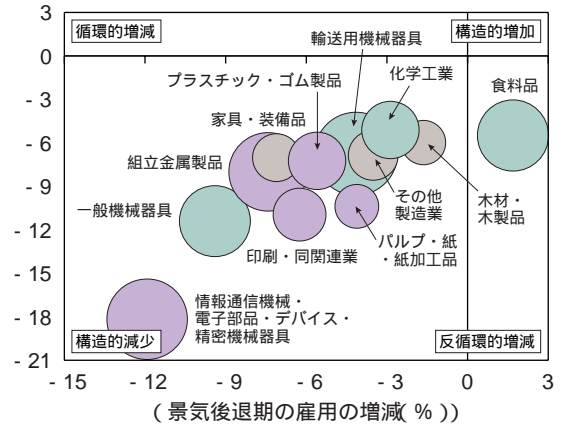
（景気回復期の雇用の増減（%））



- （備考）1．後退期は1981年7月（山）～1982年11月（谷）、回復期は1982年11月（谷）～1985年3月。  
 2．円の大きさは景気の山の時点の雇用者数。  
 3．配色は、景気の山を含む年の経済活動別国内生産額構成比であり、赤：生産額のGDP比10%以上、青：6%以上10%未満、黄：2%以上6%未満、緑：1%以上2%未満、紫：0.5%以上1%未満、グレー：0.5%未満を表す。  
 （資料）米国労働省労働統計局「Current Employment Statistics (CES)」から作成。

第1-1-16図 米国：2000年代の景気と雇用の増減（製造業）

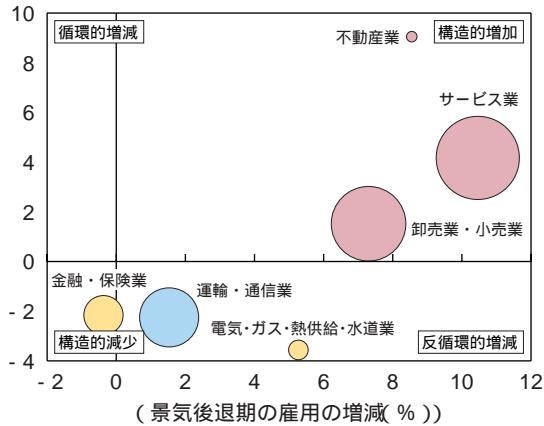
（景気回復期の雇用の増減（%））



- （備考）1．後退期は2001年3月（山）～2001年11月（谷）、回復期は2001年11月（谷）～2004年3月。  
 2．円の大きさは景気の山の時点の雇用者数。  
 3．配色は、景気の山を含む年の経済活動別国内生産額構成比であり、赤：生産額のGDP比10%以上、青：6%以上10%未満、黄：2%以上6%未満、緑：1%以上2%未満、紫：0.5%以上1%未満、グレー：0.5%未満を表す。  
 （資料）米国労働省労働統計局「Current Employment Statistics (CES)」から作成。

第1-1-17図 日本：1980年代の景気と雇用の増減（非製造業）

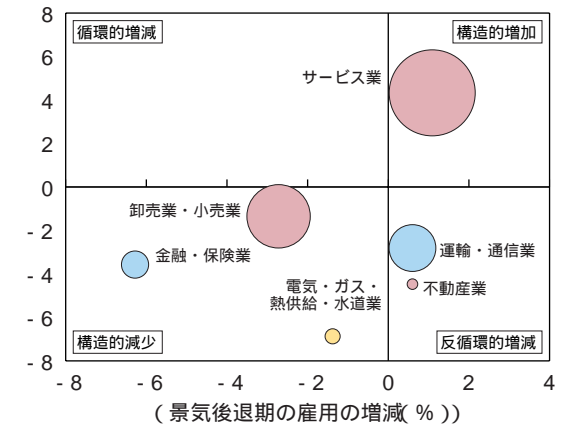
（景気回復期の雇用の増減（%））



- （備考）1．後退期は1980年2月（山）～1983年2月（谷）、回復期は1983年2月（谷）～1985年3月。  
 2．事業所規模30人以上。円の大きさは景気の山の時点の雇用者数。  
 3．配色は、景気の山を含む年の経済活動別国内生産額構成比であり、赤：生産額のGDP比10%以上、青：6%以上10%未満、黄：2%以上6%未満、緑：1%以上2%未満、紫：0.5%以上1%未満、グレー：0.5%未満を表す。  
 （資料）厚生労働省「毎月勤労統計調査」から作成。

第1-1-18図 日本：2000年代の景気と雇用の増減（非製造業）

（景気回復期の雇用の増減（%））



- （備考）1．後退期は2000年10月（山）～2002年1月（谷）、回復期は2002年1月（谷）～2004年2月。  
 2．事業所規模30人以上。円の大きさは景気の山の時点の雇用者数。  
 3．配色は、景気の山を含む年の経済活動別国内生産額構成比であり、赤：生産額のGDP比10%以上、青：6%以上10%未満、黄：2%以上6%未満、緑：1%以上2%未満、紫：0.5%以上1%未満、グレー：0.5%未満を表す。  
 （資料）厚生労働省「毎月勤労統計調査」から作成。

非農業部門雇用指数は水面上に浮上していない。足許では雇用環境の改善を示す指標も見られるものの、景気循環と雇用創出との関係に変化が発生

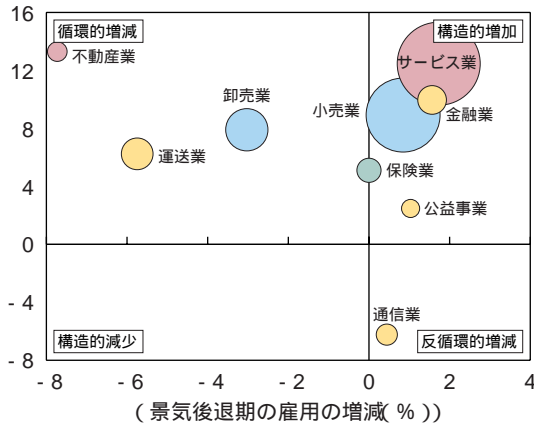
していることについては、我が国と同様顕著に観察される<sup>16</sup>。

次に日米における景気循環と雇用との関係につ

16 本書では、日米の雇用統計として「毎月勤労統計調査」（事業所規模30人以上）と「Current Employment Statistics (CES)」（非農業部門雇用者）を用いた。「毎月勤労統計調査」の対象労働者は、事業所に使用され給与を支払われる労働者（船員法の船員を除く）のうち、期間を定めずに、または1か月を超える期間を定めて雇われている者、日々または1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前2か月にそれぞれ18日以上雇い入れられた者、のいずれかに該当する者。30人以上の規模の事業所のデータを使用（約1万6,700事業所）。「Current Employment Statistics (CES)」の対象労働者は、一定期間に農場以外の事業所で雇用された者（臨時雇用者を含む）で、調査対象は約40万事業所。

第1-1-19図 米国：1980年代の景気と雇用の増減（非製造業）

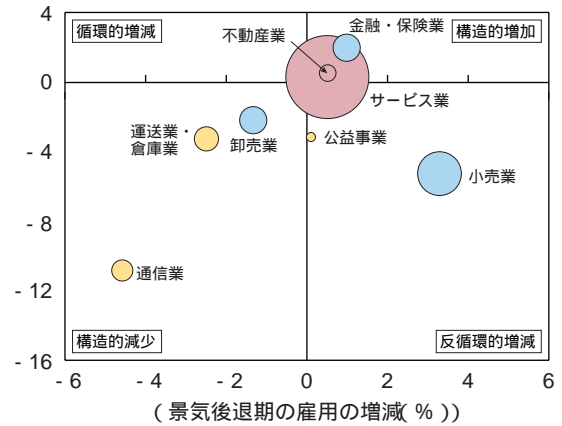
（景気回復期の雇用の増減（%））



（備考）1．後退期は1981年7月（山）～1982年11月（谷）、回復期は1982年11月（谷）～1985年3月。  
 2．円の大きさは景気の山の時点の雇用者数。  
 3．配色は、景気の高を含む年の経済活動別国内生産額構成比であり、赤：生産額のGDP比10%以上、青：6%以上10%未満、黄：2%以上6%未満、緑：1%以上2%未満、紫：0.5%以上1%未満、グレー：0.5%未満を表す。  
 （資料）米国労働省労働統計局「Current Employment Statistics (CES)」から作成。

第1-1-20図 米国：2000年代の景気と雇用の増減（非製造業）

（景気回復期の雇用の増減（%））



（備考）1．後退期は2001年3月（山）～2001年11月（谷）、回復期は2001年11月（谷）～2004年3月。  
 2．円の大きさは景気の高の時点の雇用者数。  
 3．配色は、景気の高を含む年の経済活動別国内生産額構成比であり、赤：生産額のGDP比10%以上、青：6%以上10%未満、黄：2%以上6%未満、緑：1%以上2%未満、紫：0.5%以上1%未満、グレー：0.5%未満を表す。  
 （資料）米国労働省労働統計局「Current Employment Statistics (CES)」から作成。

第1-1-21表 景気の後退期と回復期

		日本	米国
1980年代	後退期	1980年 2月～ 1983年 2月	1981年 7月～ 1982年 11月
	回復期	1983年 2月～ 1985年 3月	1982年 11月～ 1985年 3月
2000年代	後退期	2000年10月～ 2002年 1月	2001年 3月～ 2001年 11月
	回復期	2002年 1月～ 2004年 2月	2001年 11月～ 2004年 3月

第1-1-22表 サービス業雇用者数の変化率

	日本	米国
1990～2000年	23.9%	37.9%

（資料）厚生労働省「毎月勤労統計調査」、米国労働省労働統計局「Current Employment Statistics (CES)」から作成。

いて、ニューヨーク連邦準備銀行の手法を参考に、業種別に比較分析したものが第1-1-13～20図である。これは、内閣府及び全米経済研究所（NBER：National Bureau of Economic Research）の発表している景気基準日付に基づき、第1-1-21表のとおり1980年代と2000年代の後退期及び回復期を設定して、その間の雇用者数の増減率をプロットしたものである<sup>17</sup>。なお、円の大きさは後退期の開始時点の雇用者数を示しており、円の色は当該業種の生産額の違いを表している。

第1象限に属する業種は景気回復期と後退期のいずれにおいても雇用が増加する「構造的増加」

業種、第2象限に属する業種は景気回復期に雇用が増加し後退期に減少する「循環的増減」業種、第3象限に属する業種は景気回復期と後退期のいずれにおいても雇用が減少する「構造的減少」業種、そして第4象限に属する業種は景気と雇用の動向が反転している「反循環的増減」業種である。

製造業の雇用動向を示す第1-1-13～16図から、日米に共通して観察されることは、1980年代に雇用が構造的増加または循環的増減の象限に位置していた製造業の多くが、2000年以降には構造的減少の象限に移動しており、製造業において、近年の景気回復期には雇用が増加していないという点である。製造業においては日米を通じてリストラが進展し、景気回復期にも雇用が創出されにくいことが観察される。

一方、第1-1-17～20図の非製造業の雇用動向を見

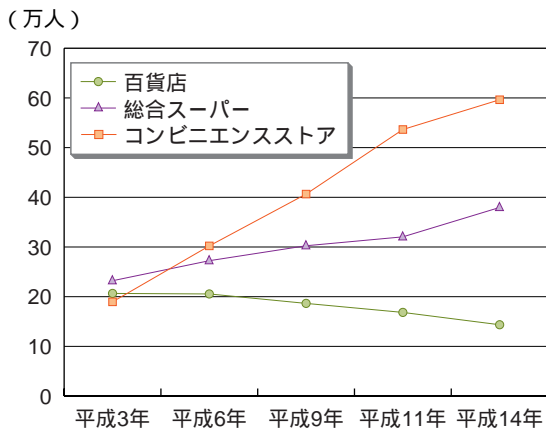
17 なお、回復期については、内閣府及びNBERの景気基準日付にはのっとらず、2000年代の回復期を直近の谷時点から統計上のデータを入力することが可能な時点（我が国は2004年2月、米国は2004年3月）までと設定し、1980年代の回復期の期間は、2000年代の回復期と同じ長さとした。

ると、サービス業では日米で多少傾向が異なっている。卸売・小売業については我が国において1980年代には構造的増加業種に属していたものが、近年では構造的減少業種に属している。米国では1980年代には小売業が構造的増加業種、卸売業が循環的増減業種に属していたものが、各々反循環的増減業種と構造的減少業種に属している。また、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育・学習支援業等のサービス業を見ると、我が国は1980年代及び2000年代ともに構造的増加業種に属しているが、米国のサービス業の雇用の増加率は我が国に比べて低くとどまっております、構造的増加の象限には位置しているものの、増加率はゼロ近傍に位置している。この背景の1つとしては、米国において1990年代にサービス業の雇用の伸びが極めて高かったことの反動としての調整が行われていることが挙げられる（第1-1-22図）。さらに、サービス業の雇用動向については対事業所サービスを海外にアウトソーシングすること（「オフショア・アウトソーシング」）の影響が指摘されている。この点については次節において、日米におけるオフショア・アウトソーシングの動向を観察する。

**(3) 業態・ビジネスモデルによる雇用創出の差**

以上のように、経済全体として見ると雇用が景気回復期においても減少する（「構造的減少」）業種が増えているものの、企業別・業態別・ビジネスモデル別に見れば雇用をめぐる動向には差が生じていることが観察される。

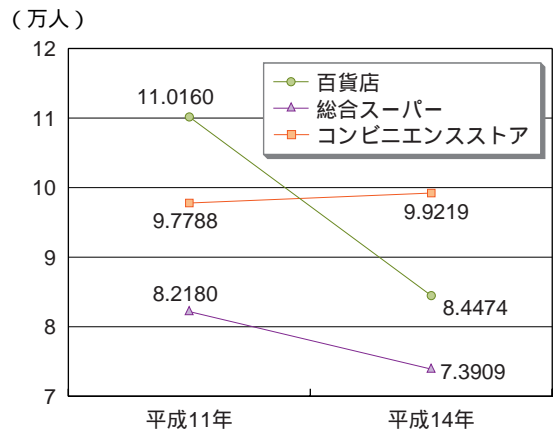
**第1-1-23図 百貨店、総合スーパー、コンビニエンスストアの従業者数の推移**



（備考）平成9～11年にかけては調査対象補足のために断層が生じている。  
（資料）経済産業省「商業統計調査」から作成。

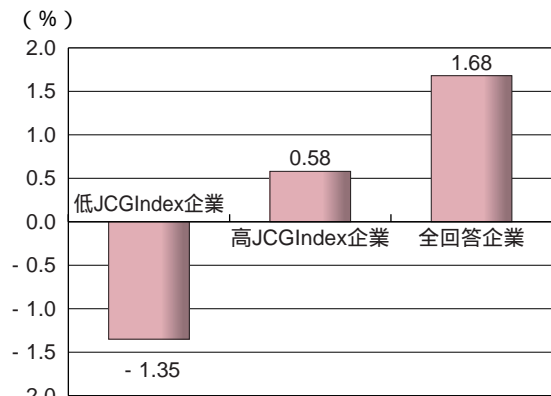
まず、我が国の卸売・小売業（第1-1-18図）については、産業全体としては2000年以降は構造的減少業種に属しているが、このうち小売業からコンビニエンスストア、百貨店、総合スーパーを取り出して雇用動向を見たのが、第1-1-23図である。これを見ると特にコンビニエンスストアの業態においてほかの2つの業態と比較して従業者数が顕著

**第1-1-24図 百貨店、総合スーパー、コンビニエンスストアの従業者数(パート・アルバイト等を除く)**



（備考）1. 従業者数とは、個人事業主及び無給家族従業者、有給役員、常用雇用者数の計。なお、常用雇用者数は「正社員・正職員」と「パート・アルバイト等」に分けられる。  
2. 個人事業主及び無給家族従業者とは、個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者、個人事業主の家族で賃金・給与を受けず、ふだん事業所の仕事を手伝っている者をいう。  
3. 有給職員とは、法人・団体の役員（常勤・非常勤を問わない）で給与を受けている者をいう。  
4. 常用雇用者とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイト等」と呼ばれている者で、次のうちいずれかに該当する者をいう。ア：期間を定めずに雇用されている者、イ：1か月を超える期間を定めて雇用されている者、ウ：ア、イ以外の雇用者のうち、調査期間の月に18日以上雇用された者。  
（資料）経済産業省「商業統計調査」から作成。

**第1-1-25図 従業員数の伸び(過去3年平均)**



（備考）全回答企業：181社、高JCGIndex企業：28社、低JCGIndex企業：22社。なお、高JCGIndex企業の方が低JCGIndex企業より従業員数の伸びが大きい、その差は統計的には有意でない（有意水準10%）。  
（出所）日本コーポレート・ガバナンス研究所（2003）

に増加していることがわかる。さらに、こうした傾向がパート・アルバイトに限られないことを見るため、従業者数からパート・アルバイト等を除いたものに限って平成11年と平成14年の間で比較したのが第1-1-24図である。これによると、パート・アルバイト等を除いた従業者数は百貨店・総合スーパーにおいては減少しているのに対して、コンビニエンスストアにおいては、約1.5%増加していることがわかり、パート・アルバイト等を除いても業態間の雇用動向には大きな差がある。

さらに、こうした業態の差だけではなく、個別企業のビジネスモデルの差が雇用動向に影響を与えることも考えられる。ビジネスモデルと雇用動向との関係を見た統計は少なく、ここでは、企業によるコーポレート・ガバナンスの違いと雇用動向との関係を見ることとし、日本コーポレート・ガバナンス研究所（JCGR）が行った2003年度「コ

ーポレート・ガバナンスに関する調査」結果を紹介する（なお、同調査結果については第2章第1節において詳述する）。

当報告書においては、取締役会の監督（ガバナンス）と経営者の執行（マネジメント）の分離という経営体制を基準として、企業のコーポレート・ガバナンスの状態がJCGIndexとして指標化されている。当報告書によると、統計的に有意ではない（有意水準<sup>18</sup>：10%）ものの、JCGIndexが高い企業の方が低い企業に比べて従業員数の伸びが大きいことが示されている（第1-1-25図）。業態やビジネスモデルと雇用動向との関係を、現在得られる統計を通して把握することにはおのずと限界があるが、第2章で議論するように、個別企業がその価値創造力向上に対する人的資本の位置づけを明らかにしていくことがそうした評価を行う第一歩となる。

18 有意水準とは、統計的仮説検定を行う場合に、帰無仮説（「ある仮説」が正しいかどうかの判断のために立てられる仮説）を棄却するかどうかを判定する基準。例えば、有意水準10%で検定を行うということは、帰無仮説が正しいにもかかわらず帰無仮説を棄却するという誤りを犯す危険率が10%であることを意味する。すなわち、同様の調査・検定を行うと、10回に1回は得られた結論が誤っていることを表す。